



恵那市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 恵那市

事 業 名 : 個別排水処理事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(26年)	法適(全部適用・一部適用 非適の区分)	全部適用(令和2年4月1日)
処理区域内人口密度	—	流域下水道等への 接続の有無	無(個別排水処理施設)
処理区数	1処理区		
処理場数	30基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系 の 概要・考え方	従量制の累進使用料。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	従量制の累進使用料。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	—				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,726 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,815 円
	平成30年度	3,726 円		平成30年度	3,851 円
	令和元年度	3,795 円		令和元年度	3,934 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	令和2年度4月1日現在、上下水道課長以下18名で構成
事業運営組織	課長 1名 課長補佐 1名 水道総務係 6名 下水道総務係 4名 事業係 6名(うち2名が主に下水道担当) (水道施設、下水道施設、し尿処理施設の管理、上下水道料金及び会計等事務、合併処理浄化槽補助金を担当)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	維持管理業務(保守点検、清掃業)
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表(令和2年2月公表:H30決算)を添付。
 下水道事業を取り巻く環境は急激に変化しており、一般会計からの財政支援に頼ってきた状況は厳しさを増してきています。また、設備の維持更新やコストの縮減等が課題となっています。

経営比較分析表 (平成30年度決算)

岐阜県 恵那市

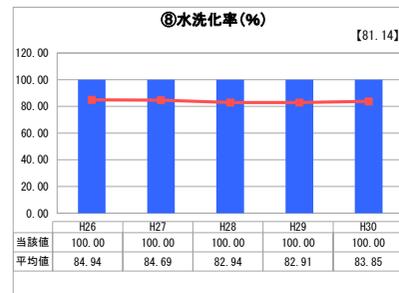
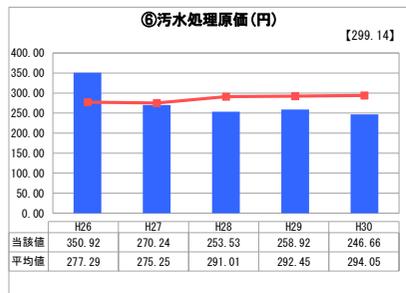
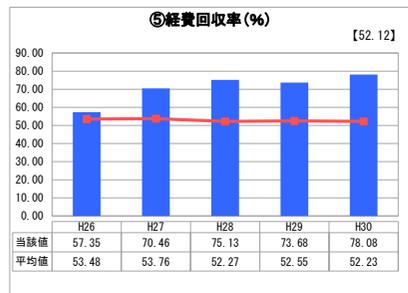
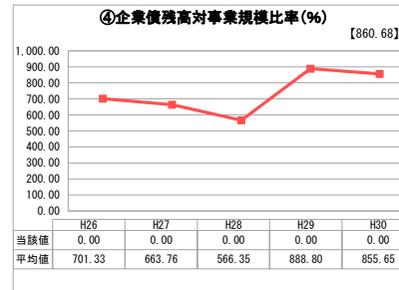
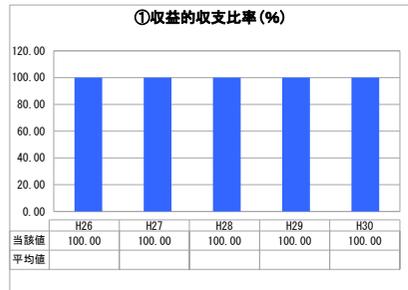
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家産料金 (円)
-	該当数値なし	0.14	100.00	3,726

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
50,463	504.24	100.08
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
70	0.16	437.50

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

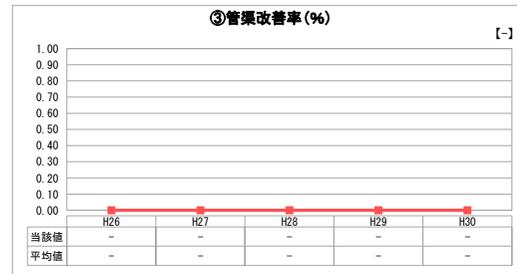
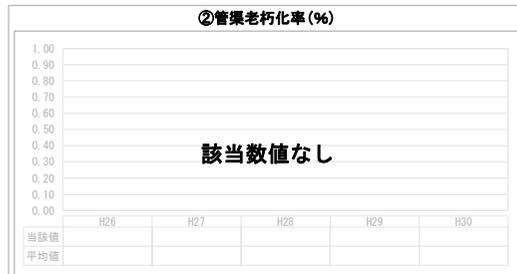
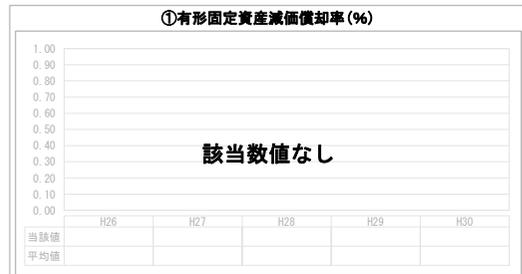
1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率 (%)
以前より100%を維持している。
- ④企業債残高対事業規模比率
企業債の残高は0円である。
今後見込まれる、施設の老朽化による更新等、地方債の借入には、投資規模・収益の適正を検討する必要がある。
- ⑤経費回収率 (%)
平成26年度に多くの修繕を行ったため経費回収率が落ち、汚水処理原価が上がったが、平成27年度以降は改善して類似団体平均を上回っている。一般会計繰入金負担を軽減するよう収益確保や経費削減等を検討する必要がある。
- ⑥汚水処理原価 (円)
平成26年度の修繕で処理原価が上昇したが、平成27年度以降には類似団体並みに落ち着いている。
- ⑦施設利用率 (%)
平成28年度から65%以上を維持している。
- ⑧水洗化率 (%)
100%を維持している。

2. 老朽化の状況について

- 供用開始が平成7年度であり、老朽化に伴う維持・修繕費等の経費が増大してきている。
施設の改築等の必要性を把握し、計画的な更新を検討する必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

水洗化率は、100%を維持しているが、施設の老朽化対策が課題であり、改築等の必要性を把握し計画的な更新を検討する必要がある。また、国庫補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口

人口は、全国的に減少が問題となっており、本市においても計画期間内において人口が減少するが予測されています。「恵那市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」(令和2年10月)において令和47年までの人口推計を作成しています。人口推計では、令和2年度において、48,411人の人口が、令和12年で42,898人と、おおよそ、1割程度の減少を見込んでおり、処理区域内の人口においても同様に、1割程度の減少を見込みます。

(2) 有収水量の予測

有収水量について、原則として人口動向に比例するものと考えられます。計画期間内においても下水道処理人口普及率の増加が見込まれるものの、大規模な接続増は計画しておらず、近年の節水機器による有収水量減少傾向を踏まえ、人口減少と同様の比率により減少するものと見込んでおります。

(3) 使用料収入の見通し

個別配水処理事業では、使用料だけで処理費用をまかないきれない状況が続いています。計画期間内には一般会計からの繰入金を含め3条収支が黒字になると見込んでいます。人口減に伴う使用料収入の減収及び今後の設備更新も含め計画期間内での使用料収入の検討が必要になっております。

(4) 施設の見通し

供用開始が平成14年であり、当初よりの施設に関しては20年近く使用しています。計画期間内では、補修管理の報告を踏まえ、適時修繕・更新を行います。

(5) 組織の見通し

—

3. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

1. 効率的な事業執行

運転管理や修繕事業の委託、公共下水、特定環境、農業集落排水、特定環境保全公共下水道、個別排水処理事業での一体的運営により、業務の効率化とコスト削減に取り組む。また、PFIの手法等、民間活用の更なる導入について研究を行い、経費削減の可能性を検討する。

2. 計画的な投資事業の推進

保守管理報告による設備の修繕・更新を計画的に行う。

3. 令和2年度における地方公営企業法の適用により、独立採算性の確保につとめる。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標 ・機械装置改修工事、長寿命化改修工事により、保有する資産の利用可能年数を長期化することで、将来投資の平準化に努めます。
--------	---

計画期間内での個別排水処理事業への投資は計画しておりません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・コスト削減に努めると共に、料金改定の検討を行います。
--------	-----------------------------

・財源の目標に関する事項 一般会計からの基準外繰入金が発生している状況です。今後は、一般会計からの繰入を減らすため確実な使用料収入徴収とともに経費削減に引続き努めます。 ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項 料金収入のみでは、維持管理費等の営業費用を賄えず、一般会計繰入金の財政支援を頼っている状況にあります。料金収入は、今後さらに人口減少や節水機器の普及により低減していくと予測されます。そのため、適正な使用料を見定める検討をする必要があります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・設備の老朽化や維持管理の為に修繕費は今後増加すると考えられ、10年間で20%程度の増加を見込んでいます。 ・委託料などを含むその他の経費は、収入の減少に伴う減少の他、業務効率化の推進により、10年間で10%の減少を見込んでいます。 民間的経営手法については今後、委託業務拡大の可能性や事業運営の効率性、提供サービスの質の観点から検討を行います。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水、特定環境保全公共下水、農業集落排水、個別排水処理の部分的な統廃合を検討することにより、下水道事業全体として業務の効率化が行われるよう、検討を行う。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	資金調達から設計、施工、運営などを民間に委ねるPFIの導入検討を行うなど、民間の資金の活用について検討する。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	計画期間中は、一般会計からの繰入により黒字見込みであるが、計画の進捗を勘案し、使用料見直しに係る検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、維持管理業務委託を行っている。委託を継続するが、効率的な管理を検討し、経費の削減を図る。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	再投資、施設更新の際には、トータルコストを勘案し動力費が減少されるよう努める。また、人口減少により施設のダウンサイジングが必要であることが考えられるため、これを考慮した再投資を行う。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	資産の老朽化により、増加が見込まれるが、予防保全や長寿命化により、維持管理費の低減を図る。
委託費に関する事項	統合、整理できる委託業務について検討し、経費の削減、業務の効率化を図る。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	人口減少に伴い、将来的に使用水量の減少に伴う収入の減少が予測され、計画期間内の経営環境は一層厳しいものとなることが予測されます。このような状況において、事業を安定的に遂行するため、計画の進捗や、収支計画と実績の乖離の状況などを検証する必要があります。当該計画の状況は毎年状況変化を確認し、必要に応じて計画の内容を更新していきます。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円)

年度		【個別】		特別会計		公営企業会計														
				平成30年度 (決算)	令和1年度 (打切り決算)	令和2年度 (決算見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度				
区分																				
資本的 収入	資本的 収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的 支出	資本的 支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計長期借入返還金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財 源	補填財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年度		【個別】		特別会計		公営企業会計											
				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区分																	
収益的 収支分	収益的 収支分	522	0	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	1,873	1,709	1,564	1,437	1,294	1,061	856		
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	522	0	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	1,873	1,709	1,564	1,437	1,294	1,061	856		
資本的 収支分	資本的 収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		522	0	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010	1,873	1,709	1,564	1,437	1,294	1,061	856		